

## 第1章 環境教育等をめぐる状況等

### 1 環境教育等に関する国内外の動向

- ◆**国際的動向** 環境教育等の取組みは、ESDとSDGsとの関連を踏まえることが必要。
- ◆**国内の動向**
  - 学校：環境教育を教科横断的に実施。
  - 事業者：脱炭素経営に取り組む動きが進展・拡大。環境教育（人材育成）を含め、環境配慮の取組の重要性が増大。
  - 地域：地域における環境活動の主体や参画の仕方が変化。

### 2 大阪における環境教育等の取組み状況等

- ◆**これまでの大阪府の取組における環境教育等の現状・課題と必要な対応**
  - ・多様な主体の協働取組を推進してきたが近年、府が直接関与できていない地域の自主的な環境保全活動が増加。
  - 地域で活発に活動する団体とも連携し、協働の輪を広げることが必要。
  - ・民間団体等に対する顕彰や補助金等による支援を実施。
  - 地域で活動する団体や高校・大学のサークル等の環境保全活動の活性化につながる多面的な支援が必要。

## 第2章 今後の環境教育等における基本的な考え方

### 1 めざすべき将来像・目標

環境総合計画のめざすべき将来像を踏まえ、持続可能な社会が実現するよう以下の目標を設定。

- ◆**環境課題と社会・経済課題の関連を理解し、環境課題の解決に向けて自ら進んで参加・行動する府民を増やす**
- ◆**他の主体と相互に連携・協働して環境保全活動の輪を広げ、環境のもたらす恵みを次世代に引き継ぐことができる府民や団体を増やす**

### 2 計画期間 2030年度まで

### 3 基本的な方向性

- ◆あらゆる世代が様々な場で環境について学習し、主体的な判断ができるようにする
- ◆家庭、学校、地域、社会教育施設、職場等のあらゆる場と機会において、環境負荷低減に向け、主体的・継続的な活動が実践されるようにする
- ◆あらゆる活動において、「環境」という要素を意識することで、環境保全活動の広がりを図る

## 第3章 推進方策

各主体が積極的に参加し、それぞれの役割分担を理解するなかで、分担、連携・協力、協働を図りながら、様々な場において、また、年齢・発達段階に応じた環境教育等を進めていくことが必要。府は、各主体の自主的な行動を促し、環境学習及び環境保全活動が効果的に実践されるよう、総合的・体系的に環境教育等を推進。

### 1 各主体及び場における環境教育等の方向性

役割分担	◆ <b>府民・地域コミュニティ</b> 日々の生活や活動における環境に配慮した取組みの実施
	◆ <b>学校等</b> 教育活動の全体を通じて、児童生徒等の発達段階に応じた環境教育の実施
場と機会の確保	◆ <b>NPO等民間団体</b> 学校、府民・地域コミュニティ、事業者の取組や様々な主体間の連携・協働の支援
	◆ <b>事業者</b> 事業活動に伴う環境負荷の低減、地域や学校等の環境教育等への積極的な参加
	◆ <b>行政</b> [市町村] 学校及び地域(生涯学習・社会教育)における環境学習の推進 [府] 市町村域を超える課題解決や広域的取組を支援
	◆ <b>学校等</b> [幼稚園等] 自然体験学習及び省エネ・リサイクルなど環境配慮行動の実践につながる環境学習の推進 [小中高等] 知識習得にとどまらず実践へつながる体験を通じた学ぶ機会の充実 [大学・専門学校等] 専門性を活かした地域の環境活動への参加、環境活動の実践
◆ <b>地域</b> NPO等において、様々な環境教育等を展開、博物館等による学校等の環境教育の支援・指導者養成	◆ <b>事業者</b> 環境保全に役立つ専門知識等の習得の従業員教育の推進、多様な主体と連携した環境保全活動

### 2 環境教育等の推進に向けた大阪府の具体的推進方策

◆ <b>環境学習ツールの作成・提供</b>	使いやすく実践に有効な教材・プログラムの作成 【主な取組】高校生と環境負荷低減に先進的に取り組む事業者との対話型プログラムの実施 など
◆ <b>人材育成・活用</b>	環境活動に取り組む高校生・大学生等と、民間団体等との連携・協働の促進 【主な取組】大学等で環境活動を行うサークルや地域の民間団体との交流機会の創出 など
◆ <b>支援制度</b>	民間団体等の環境保全活動等の活性化につながる多面的な支援（顕彰、補助金等） 【主な取組】大阪府環境保全活動補助金、おおさか環境賞、脱炭素経営前宣言登録制度 など
◆ <b>情報提供</b>	様々な主体が持つ多様なチャンネルの活用による発信力・伝達力の強化 【主な取組】様々な事業者と連携した情報発信力の強化 など
◆ <b>普及啓発</b>	行動経済学の知見やICT技術など、高い効果が期待できる多様な手法を導入 【主な取組】日常生活における脱炭素や食品ロス削減につながる環境配慮行動の促進（ポイント制度・見える化） など

## 第4章 計画の適切な進行管理

### 1 参考指標の設定

計画の進捗状況を把握するため、各主体の日常生活や事業活動の参加・行動や、連携・協働の広がりに関する参考指標を設定。毎年、動向を点検・評価し、活動等の活性化・定着化に向けた改善を図りながら取組を進めます。

	参考指標	現状（年度）
府民	環境保全の取組に参加した人の割合※1	15.2% (2022)
	1世帯あたりのエネルギー消費量	32.5GJ/世帯 (2020)
	住民1人1日当たりの生活系ごみ排出量	445g/人・日 (2021)
	家庭系の食品ロス発生量	20.8万t (2019)
民間団体・事業者・学校等	豊かな環境づくり大阪府民会議会員数	103 (2022)
	脱炭素経営宣言登録団体数	2,116 (2023.9末)
	おおさか生物多様性応援宣言登録団体数	68 (2023.9末)
	アプト事業参加団体数※2	672 (2022)
行政	地球温暖化防止活動推進員数	54 (2022)
	府内のマイボトルスポット数	2,119 (2022)
	市町村の環境関連イベント等の取組数	389 (2022)
	府における環境教育関連施策数	173 (2022)

※1 18歳以上の大阪府民計1,000サンプルを対象にしたインターネット調査による

※2 アプト事業：フォレスト、ロード、リバー、シーサイド

### 2 推進体制

府庁内における関係部局との連携による取組みの推進。府内市町村、民間団体、事業者等の多様な主体が参画する会議・協議会を活用して取組みを推進。